

国連での閣僚会議
「グローバルな食料安全保障のためのロードマップー行動要請」
議長声明（仮訳）
国連本部、ニューヨーク
2022年5月18日

我々は、この「グローバルな食料安全保障のためのロードマップー行動要請」を発出し、世界中の何百万人もの脆弱な状況にある人々の緊急の食料安全保障及び栄養のニーズに対応するため、緊急かつ大規模に協調して行動するという、我々のコミットメントを確認する。我々は、「国連持続可能な開発のための2030アジェンダ」の目的及びその持続可能な開発目標並びに2021国連食料システムサミットの目的に沿って、緊急人道支援、脆弱な状況にある人々の強靱性の構築、社会保護及びセーフティネットの支援、並びに持続可能で強靱かつ包摂的な食料システムの強化に取り組むことにコミットする。

我々は、新たに発表された「2022年食料危機に関する世界報告」が、最も支援を必要としている53カ国において、深刻な食料不安に直面している人の数が2019年の1億3500万人から2021年には1億9300万人に大きく増加し、36カ国で4000万人近くが飢饉一步手前の緊急レベルに急性食料不安を経験したことを重大な懸念をもって留意する。地域紛争、歴史的な多季干ばつや洪水などの極端な気候に関する現象、生活や所得、食料価格に対するCOVID-19パンデミックの影響を含む経済的な打撃、人間や動物、作物の健康に対するその他多くの脅威によって、2022年とそれ以降の食料安全保障の見通しは厳しいものとなっている。ロシアによるウクライナ侵攻が、この既に悲惨な状況を更に悪化させている。我々は、全ての国連加盟国、国際機関、民間セクター、市民社会及び学界に対し、人道的ニーズに対応するための緊急の対応を支援するとともに、特に食料不安及び栄養不良に最も脆弱な人々のために、強靱かつ持続可能な食料システムの構築に注力するよう呼びかける。

我々は、特に、国連世界食糧計画、国連食糧農業機関、国連人道問題調整事務所、国際農業開発基金、国連児童基金及び食料危機に対するグローバル・ネットワークの活動を通じて、世界の食料安全保障危機に対応する国連のシステム、その実施パートナー及び非政府組織の重要な役割を再確認する。我々は、国連事務局の「食料・エネルギー・金融に関する世界危機対応グループ（GCRG）」を通じて、協調的かつ包括的な対応を確保するという、国連事務総長の迅速なイニシアテ

イブを強く支持する。我々は、国連事務総長による、食料安全保障と食料システムの変革に関する集団的な意識及び行動を喚起するための一貫したリーダーシップに感謝する。

我々は、ドイツ議長国のリーダーシップの下、深刻化する世界の食料安全保障の危機に優先的に対応する G7 の努力、とりわけ、食料安全保障のためのグローバル・アライアンスの形成を歓迎する。我々は、英国の G7 議長国において合意された「飢饉防止に関する G7 コンパクト」を想起し、また、イタリアの G20 議長国において推進された食料安全保障、栄養及び食料システムに関する G20 マテラ宣言を想起して、インドネシアの G20 議長国において、社会・経済・環境開発の中核として食料安全保障に取り組むことに期待する。我々は、アフリカ連合（AU）議長国たるセネガルのリーダーシップの下で行われる、アフリカの飢餓及び食料不安の撲滅に向けた AU による様々なイニシアティブを歓迎する。この観点から、2022 年における AU のテーマ「アフリカ大陸における栄養及び食料安全保障の強靱性強化：人的・社会的・経済的資本開発の促進に向けた農業・食料システム、保健及び社会的保護システムの強化」を想起する。その他、「食糧・農業強靱化ミッション（FARM）」などの様々な国際的イニシアティブに留意する。

我々は、多国間開発銀行及び国際金融機関が、それぞれの専門知識と資金を結集し、食料安全保障の危機に脆弱な国及び世帯に対する政策・財政支援を迅速に拡大し、持続可能な食料システムへの移行を伴いながら、被害を受けた国々における国内農業生産及び供給を増加させるとのコミットメントを歓迎する。食料安全保障に向けた IFI 行動計画にこれらのコミットメントが記載されていることを歓迎する。

世界の食料不安の影響と対応能力は、国によって偏在しており、紛争、気候変動、マクロ経済の衝撃が、直ちに、そして将来にわたって世界の食料安全を脅かしていることを認識し、我々は、全ての国連加盟国に対し、完全で安全かつ妨げられない人道的アクセスを保証することを含め、緊急の人道的ニーズと混乱への対応をコミットするよう求める。我々は、全ての国連加盟国に対し、必要な人々への安全で妨げられない人道的アクセスを保証すること、及び深刻な飢餓の影響を最も受けている地域への緊急人道支援要請への追加拠出を迅速に行うことを求める。これらの地域は、複数の歴史的ショックの複合作用を経験し、食料不安と栄養不良により最も多くの人命が差し迫った脅威にさらされている地域である。

我々はまた、全ての国連加盟国に対し、昨今の打撃が世界の農業及び食料システムに与える中長期的な影響を緩和するために協力するよう要請する。我々は、肥料不足とそれに伴う食料生産への脅威を軽減し、農業の能力と回復力への投資を増やし、脆弱な状況にある人々の食料安全保障、栄養、福祉への影響を緩和し、これらの重要な問題に対しハイレベルで世界的な政治の関与を維持しなければならない。

「グローバルな食料安全保障のためのロードマップ-行動要請」の一環として、我々は以下の行動を呼びかける。

1. 利用可能な資源を有する国連加盟国は、最も深刻なリスクにさらされている人々に対して、現金、食料、栄養物資、保健・栄養プログラム、水と衛生、人道的保護を含む緊急の人命を保護するための人道支援を提供するとともに、多重ショックに対する強靭性を可能な限り強化する主要な人道支援組織に対して、追加で資金援助を行うこと。
2. 緊急食料備蓄を大量に保有している国を含む、利用可能な資源を有する国連加盟国は、食料物資の輸送と配送のために、影響を受けた国の政府または人道支援組織によるニーズ評価に基づき、主要な人道支援組織に現物支給と必要な関連費用を提供すること。
3. 全ての国連加盟国は、食料及び農産物市場を開放し、食料や肥料の輸出禁止など、市場の変動を増大させ、特に、すでに貧困、飢餓、栄養不良が拡大している最も脆弱な人々に影響する、世界規模での食料安全保障及び栄養を脅かす不当な制限措置を回避するとともに、全加盟国に黒海の安全な海上通航の確保を呼びかけること。
4. 利用可能な資源を有する国連加盟国は、不足を補うために一時的に肥料の生産を増加させ、肥料のイノベーションと肥料効率の最大化を促すことを支援し、長期的なサプライチェーンの強靭性を生み出すという重要な取組のために、肥料の持続可能な生産の多様化および肥料としての残渣の利用の増加に投資すること。
5. 利用可能な資源を有する国連加盟国は、農業と食料システムの強靭性を高め、零細農家によるさらなる利用を可能とするため、農業と食料システムの持続可能な変革を支援する取り組みを強化するとともに、食料の栽培、貯蔵、流通に必

要なインフラ、物流支援及びイノベーションを強化すること。

6. 全ての国連加盟国は、持続可能で強靱な農業部門及び食料システムの構築に貢献する、種子を含めた、科学に基づく気候変動に強靱な農業イノベーションを開発・実施するための研究への投資を拡大すること。

7. すべての国連加盟国及び地域機関は、食料システムに影響を与える市場（先物市場を含む）を注意深く監視し、完全な透明性を確保するとともに、特に関連する国際機関を通じて、世界の食料市場の発展に関する信頼でき適時のデータおよび情報を共有すること。

我々は、この「グローバルな食料安全保障のためのロードマップ-行動要請」に応じて、本日行われた多くのコミットメントに留意し、このロードマップを緊急に実施するための追加的な資源の動員を促す。

我々は、この「グローバルな食料安全保障のためのロードマップ-行動要請」に記載されているアクションを定期的に見直し、国連機関、G7、G20、多国間開発銀行、国際金融機関、及びその他のパートナーと共に、コミットメントとその実施について適切に調整する。

パートナー国における GCRG の取組への支援を含め、国レベルでの調整の強化が重要である。この観点から、我々は、さらなる社会経済的な打撃とリスクを回避するための行動及び現地における影響に関する報告の強化を含め、その努力を拡大する。